

平成 30 年度

環 境 活 動 レ ポ ー ト



《R1.6.25 荒木事務所のグリーンカーテン》

報告期間

平成 30 年 9 月 1 日～令和元年 8 月 31 日



令和元年 12 月 20 日  
株式会社 フクナン開発



# 目 次

	(頁)
I 環境方針 . . . . .	2
II 事業の概要 . . . . .	3
III 対象組織 . . . . .	13
IV 環境目標 . . . . .	13
V 主要な環境活動計画の内容 . . . . .	14
VI 環境活動の取組結果の評価と次年度の取組内容 . . . . .	15
VII 環境関連法規への違反・訴訟等の有無 . . . . .	18
受託した産業廃棄物の処理量	
VIII 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果 . . . . .	20

# 環 境 方 針

## 【基本理念】

株式会社フクナン開発は、産業廃棄物の処理事業を通して地域への環境負荷軽減に資するため、省エネ・省資源・リサイクル率向上など環境への取組を継続的に行い全社員が積極的・自主的に環境経営に取り組みます。

## 【行動指針】

I. 資源・エネルギーの効率的利用を図るため、消費・排出状況を把握し、目標を設定し軽減致します。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

電気量の削減

クールビズ・ウォームビズの実施

エコドライブにより排気ガス軽減・燃費向上

(2) 廃棄物排出量の削減

廃棄物最終処分量の削減

再生品の利用徹底

廃棄物の分別・リサイクル推進

(3) 排水量（給水量）の削減

水使用量の削減

(4) グリーン購入の推進

II. 環境関連法規の遵守

環境に関する法律を遵守し、環境保全に努めます。

III. 地域社会への貢献

週1回会社周辺の清掃活動を心掛け努めます。

IV. 環境方針を全従業員に周知徹底し、環境活動レポートを作成し環境への取組状況を公表します。

V. 解体部門において元請業者の講習会・勉強会に積極的に参加し従業員の意識向上に努めます。

制定日 平成 24 年 10 月 12 日

改定日 平成 27 年 10 月 20 日

株式会社 フクナン開発

代表取締役 中川原 孝

## Ⅱ 事業の概要

① 事業所名 株式会社 フクナン開発  
 代表者氏名 代表取締役社長 中川原 孝

② 所在地 本社  
 〒830-0004 福岡県筑後市大字徳久1番地  
 事業本部  
 〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口1602  
 上津中間処理場  
 〒830-0052 福岡県久留米市上津町2066-5  
 南部リサイクルセンター  
 〒830-0111 福岡県久留米市三潴町壱町原37-1  
 八女中間処理場  
 〒834-0011 福岡県八女市長野字東之谷1916番27

③ 環境管理責任者 篠原 寿生  
 連絡先  
 T E L : 0942-26-0755  
 F A X : 0942-26-0705  
 Eメールアドレス : dust62-9@abeam.ocn.ne.jp

④ 事業の内容 産業廃棄物収集運搬業  
 特別管理産業廃棄物収集運搬業  
 一般廃棄物収集運搬業  
 産業廃棄物処分業  
 ※許可内容等につきましては、次ページの許可一覧をご覧ください。

⑤ 対象活動 一般廃棄物及び産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬業、  
 中間処理業（破碎・選別・焼却・混練）、解体業

⑥ 事業の規模

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
従業員数	人	45	45	45	45	45
売上高	千円	810,474	819,621	902,920	890,185	1,124,967
一般廃棄物 収集運搬量	t	786	0.0	0.0	0.0	0.0
産業廃棄物 収集運搬量	t	52,688	54,105	20,485	17,945	15,840
搬入	t	38,132	51,150	28,617	28,226	25,135
搬出	t	37,248	47,673	28,124	27,798	24,201
リサイクル量	t	37,174	47,928	27,300	27,015	24,224

⑦ 法人設立年月日

昭和 62 年 9 月 3 日

⑧ 資本金

5 0 0 万円

⑨ 許可内容

## (株)フクナン開発 許可一覧表

### 産業廃棄物収集運搬業許可証一覧

所在地	許可番号	有効年月日	品目	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	廃プラ	金属くず	燃え殻	ばいじん	ダスト類	鉱さい	紙くず	木くず	動植物性残さ	ガラスくず	コンクリート及び陶磁器くず	家畜糞尿	動物の死体	繊維くず	がれき類	ゴムくず	第13号廃棄物	
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県優	第04000014528号	平成28年 3月 16日 平成35年 3月 15日		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○	
佐賀県優	第04101014528号	平成28年 5月 13日 平成35年 5月 12日		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○	
大分県優	第04407014528号	平成29年 6月 6日 平成36年 6月 5日		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○	
長崎県優	第04200014528号	平成28年 6月 28日 平成35年 6月 27日		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○	
熊本県優	第04305014528号	平成28年 4月 19日 平成35年 4月 18日		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○	
鹿児島県優	第04605014528号	平成28年 2月 26日 平成35年 2月 25日		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○	
山口県優	第03500014528号	平成28年 1月 16日 平成35年 1月 15日		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○	
宮崎県優	第04504014528号	平成28年 5月 9日 平成35年 5月 8日		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○	

### 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証一覧

所在地	許可番号	有効年月日	品目	引火性廃油	引火性廃油※	廃油※	強酸	強酸※	強酸※	強アルカリ	強アルカリ※	強アルカリ※	汚泥※	燃え殻※	ばいじん※	鉱さい※	13号廃棄物※	感染性廃棄物	廃石綿等						
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県優	第04050014528号	平成30年 2月 22日 平成37年 2月 21日																	○						
熊本県優	第04355014528号	平成30年 3月 16日 平成37年 3月 15日																	○						

### 産業廃棄物処分業許可証一覧

所在地 社名	許可番号	有効年月日	品目	汚泥	廃プラ	金属くず	燃え殻	ばいじん	鉱さい	紙くず	木くず	動植物性残さ	ガラスくず	繊維くず	がれき類	ゴムくず	廃乾電池	廃蛍光管	廃石膏ボード						
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県優	第04020014528号	平成27年 10月 26日 平成34年 10月 25日		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○									
久留米市優	第11220014528号	平成29年 5月 19日 平成36年 5月 18日			○	○	○			○	○		○	○	○	○	○	○	○	○					

※ 積替・保管を含まない。

## 【施設概要】

### ■ 久留米市 ■

#### <事業の範囲>

#### 中間処理（選別）

廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず等・燃え殻・  
紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・がれき等 以上9品目

#### 中間処理（破碎）

廃プラスチック類・ガラスくず等・汚泥・紙くず・木くず・繊維くず・  
ゴムくず・金属くず 以上8品目

#### <選別施設>

設置場所 福岡県久留米市上津町字蓮の池 2062 番 11 外 1 筆  
設置年月日 平成 17 年 1 月 25 日  
処理能力 17.2t/日（8 時間）  
処理方式 選別

設置場所 福岡県久留米市三潞町壱町原字蓮輪 35 番  
設置年月日 平成 27 年 6 月 13 日  
処理能力 建設系混合廃棄物 17.2t/日（8 時間）  
燃え殻 75.6t/日（8 時間）  
処理方式 選別

#### <破碎施設>

取扱品目 ガラスくず等(廃石膏ボードに限る)  
設置施設 福岡県久留米市上津町字蓮ノ池 2062 番 1 外 1 筆  
設置年月日 平成 22 年 3 月 29 日  
処理能力 4.1t/日（8 時間）  
処理方式 破碎

取扱品目 廃乾電池  
設置施設 福岡県久留米市三潞町壱町原字蓮輪 37 番 1  
設置年月日 平成 27 年 11 月 3 日  
処理能力 廃プラスチック類 1.7t/日（8 時間）  
汚泥 5.5t/日（8 時間）  
紙くず 0.85t/日（8 時間）  
木くず 2.7t/日（8 時間）  
繊維くず 0.60t/日（8 時間）

ゴムくず 2.6t/日 (8時間)  
金属くず 5.6t/日 (8時間)  
ガラスくず等 3.5t/日 (8時間)

処理方式 破碎

取扱品目 廃蛍光管(水銀使用製品産業廃棄物を含む)  
設置施設 福岡県久留米市三潞町壱町原字蓮輪 36 番 2 外 1 筆  
設置年月日 平成 27 年 11 月 3 日  
処理能力 2.0t/日 (8時間)  
処理方式 破碎

## ■ 福岡県 ■

### <事業の範囲>

#### 中間処理 (選別)

廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず等・  
燃え殻・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・がれき等 以上 9 品目

#### 中間処理 (破碎)

廃プラスチック類(自動車等破碎物を除く)・紙くず・木くず・  
繊維くず・金属くず(廃缶類に限る) 以上 5 品目

#### 中間処理 (混練)

廃油・廃プラスチック類(以上 2 品目については廃塗料に限る) 以上 2 品目

#### 中間処理 (焼却)

汚泥・廃プラスチック類 (グラスウール及びロックウールに付着したものに限り。)  
・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず 以上 7 品目

### <選別施設>

設置場所 福岡県八女市長野字東之谷 1916 番 27  
設置年月日 平成 22 年 6 月 25 日  
処理能力 混合廃棄物 16.6t/日 (8時間)  
燃え殻 75.6t/日 (8時間)  
処理方式 選別

### <破碎施設>

設置場所 福岡県八女市長野字東之谷 1916 番 27  
設置年月日 平成 22 年 6 月 30 日  
処理能力 廃プラスチック類 2.50t/日 (8時間)

紙くず 1.21t/日 (8時間)  
 繊維くず 0.85t/日 (8時間)  
 金属くず 8.09t/日 (8時間)

処理方式 破碎

<混練施設>

設置場所 福岡県八女市長野字東之谷 1916 番 28  
 設置年月日 平成 22 年 11 月 20 日  
 処理能力 3.2 t / 日 (8 時間)  
 処理方式 混練

<破碎施設>

取扱品目 木くず  
 設置場所 福岡県八女市長野字東之谷 1916 番 23 外 2 筆  
 設置年月日 平成 23 年 4 月 5 日  
 処理能力 3.70t/日 (8 時間)  
 処理方式 破碎

<焼却施設>

設置場所 福岡県八女市長野字東之谷 1916 番 27 外 1 筆  
 設置年月日 平成 25 年 3 月 22 日  
 処理能力 廃プラスチック類 7.15kg/時 0.0572t/日(8時間)  
 汚泥 33.5kg/時 0.268t/日(8時間)  
 紙くず 15.9kg/時 0.127t/日(8時間)  
 木くず 15.6kg/時 0.124t/日(8時間)  
 繊維くず 17.0kg/時 0.136t/日(8時間)  
 動植物性残さ 39.1kg/時 0.312t/日(8時間)  
 ゴムくず 8.36kg/時 0.0669t/日(8時間)

・一般廃棄物収集運搬業許可一覧

自治体名	許可番号	有効年月日	品目					登録車両番号	区域
			事業系可燃性ごみ	燃やせるごみ	空き缶	空き瓶	ペットボトル		
筑後市	127	平成31年4月1日 令和3年3月31日	○				久留米800さ4505	筑後市内	
八女市	NO. 15	平成30年4月1日 令和2年3月31日	○				久留米800さ4505	旧八女市内	
久留米市	第1057号	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日		○	○	○	久留米800さ4505 久留米100す4012 久留米400そ4780	旧久留米市の区域	

・保有車両（H30年8月31日現在）

2 tピックアップ1台	8 tクラム2台
2 tフックロール1台	10 tダンプ1台
3 tユニック1台	10 tユニック1台
4 tフックロール3台	10 tアームロール2台
4 tパッカー2台	12 tダンプ1台
4 tユニック1台	トラクタ2台
4 tダンプ2台	トレーラ3台
7 tフックロール1台	バン1台
7 tクラム1台	

合計26台

・指定処分場

株式会社 福南（中間処理・最終処分場）  
 代表取締役社長 中川原 孝  
 福岡県八女市長野 1939-3  
 TEL 0943-32-5233

・建設業許可一覧

自治体名	許可番号	有効期限	種類
福岡県知事	(般-30) 第103245号	平成30年12月1日 ～ 令和5年11月30日	土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 解体工事業

⑩ 廃棄物処理料金

収集運搬及び処理料金は種類・量・運搬距離等により計算致します。

無料にて御見積致しますので、当社まで御相談下さい。

御見積依頼連絡先

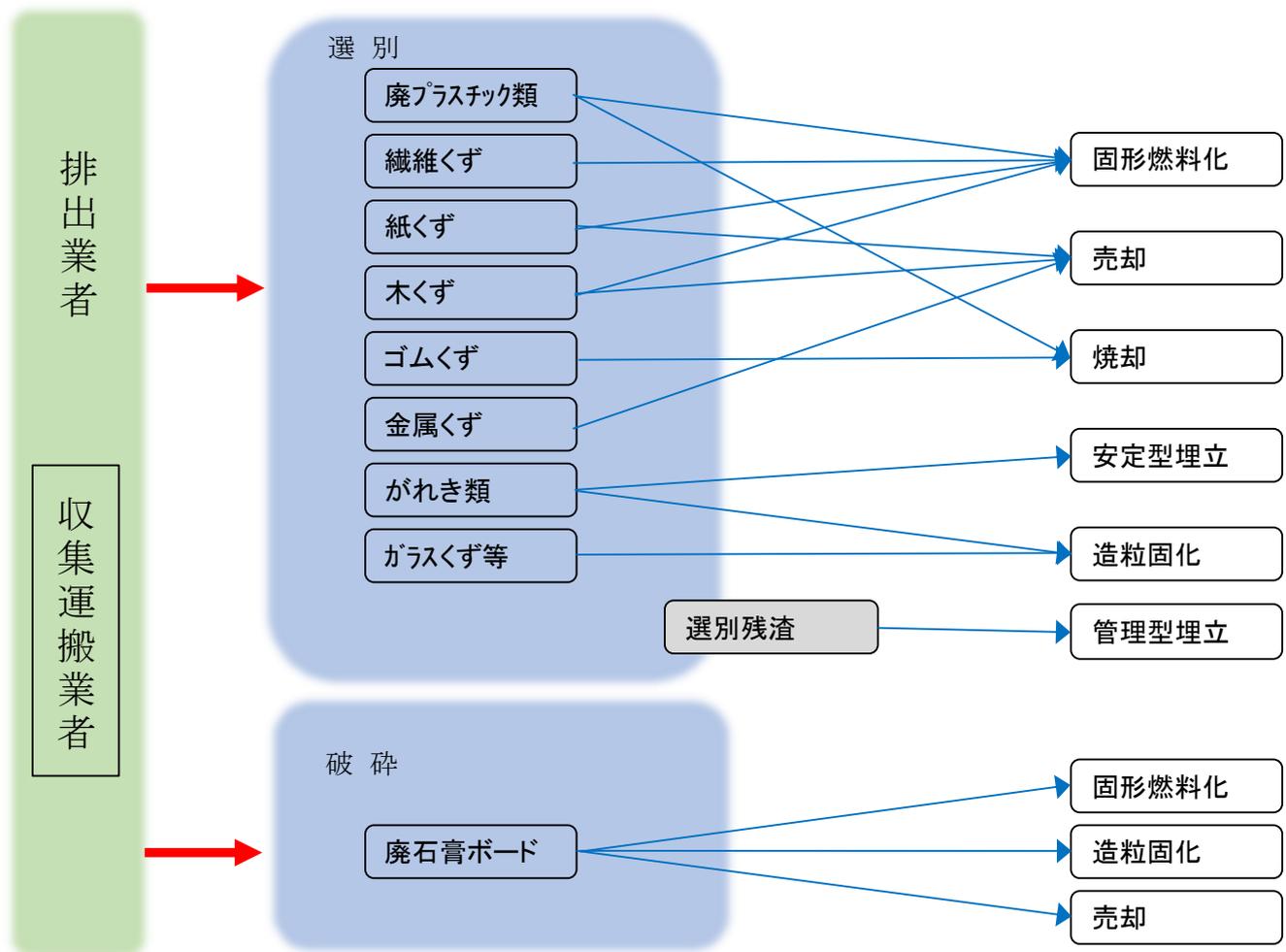
事業本部	〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口 1602 TEL 0942-26-0755 FAX 0942-26-0705
------	--

※当社ホームページにお問合せフォームをご用意しておりますのでそちらもご利用ください。

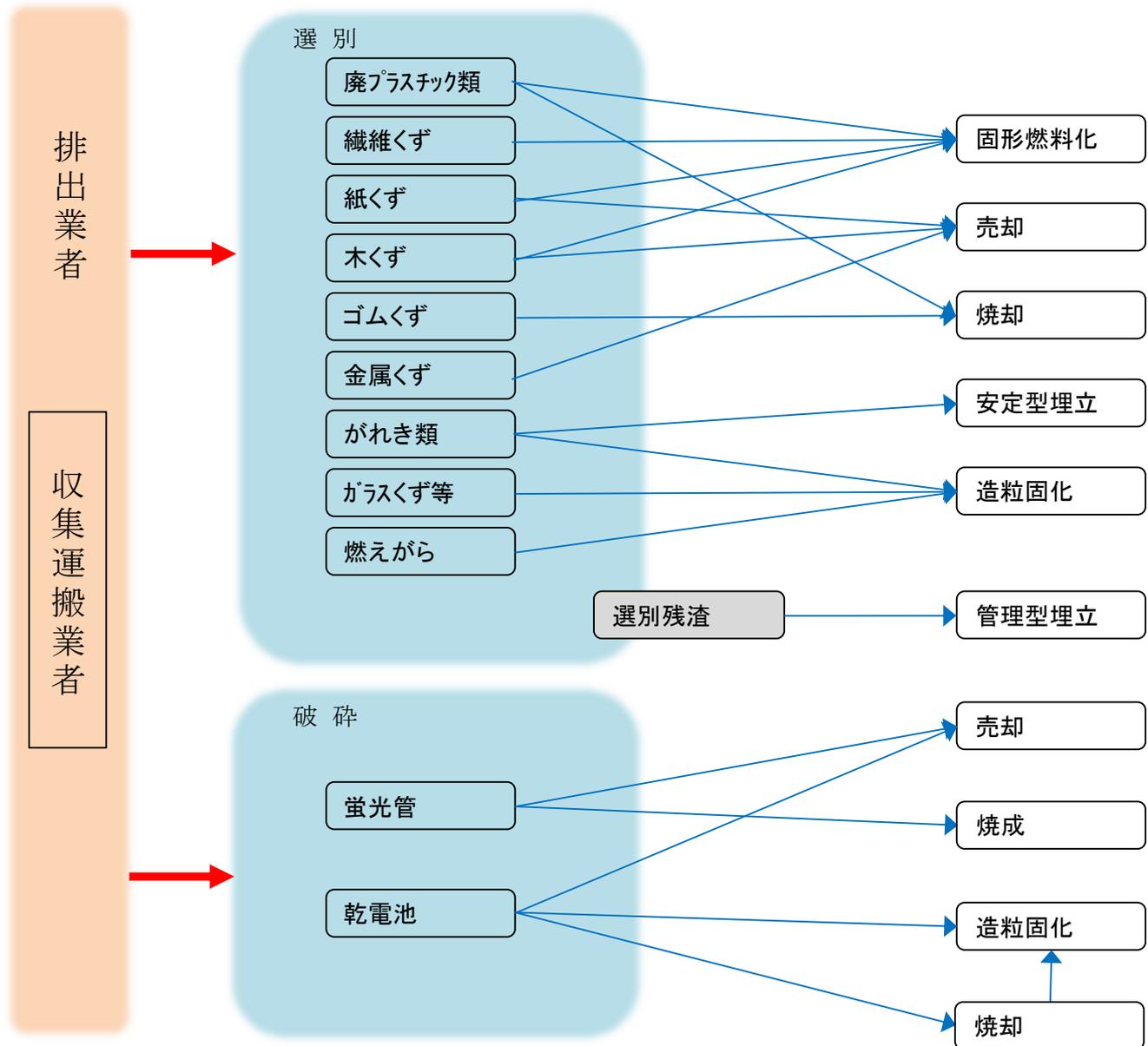
(ホームページアドレス <http://www.fukunan-g.com/>)

# 廃棄物処理計画フローシート

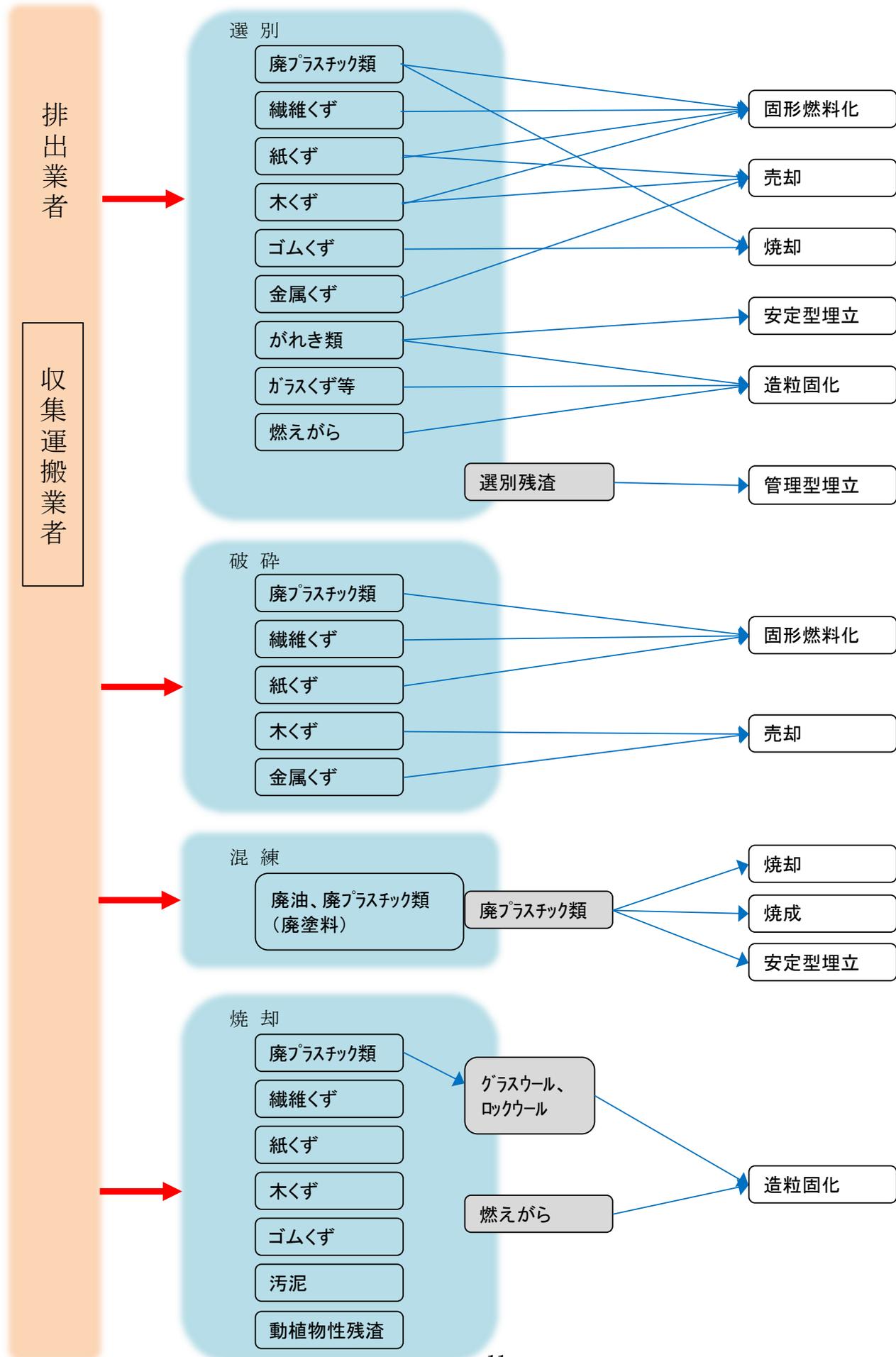
(株)フクナン開発 中間処理場



(株)フクナン開発 南部リサイクルセンター

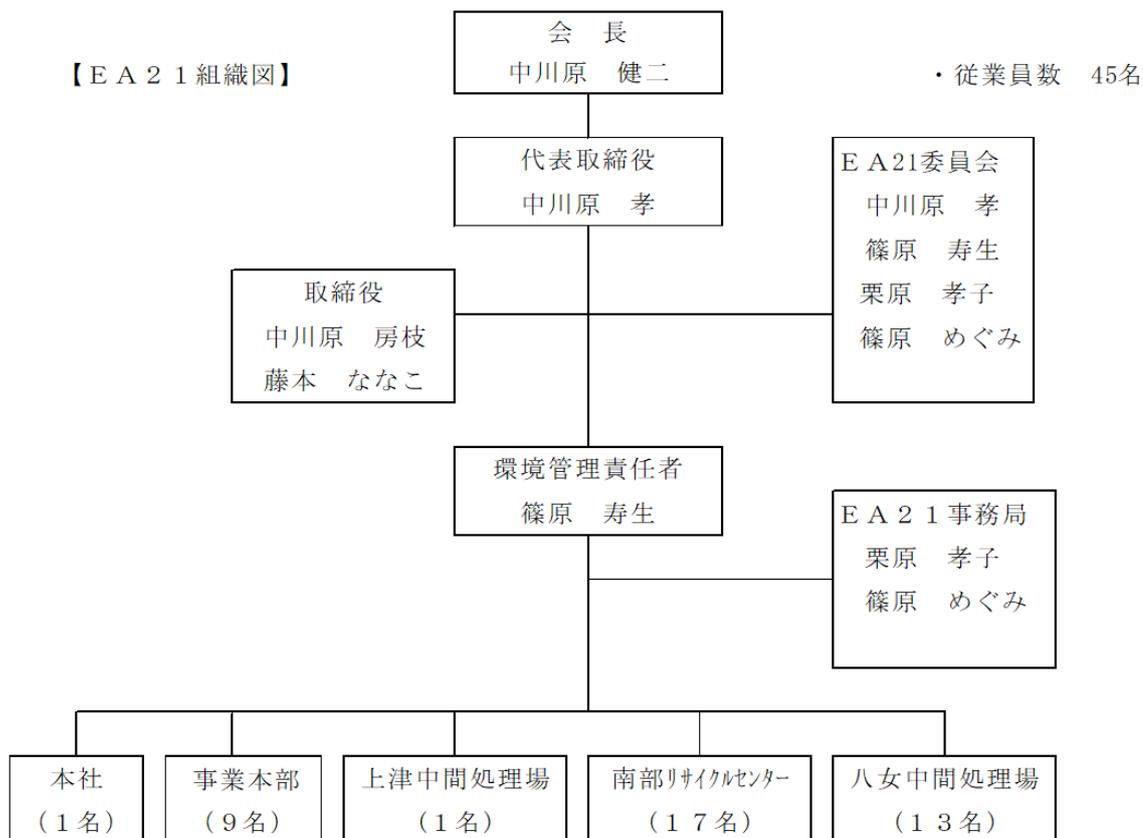


(株)フクナン開発 八女中間処理場



# 実施体制

改定日	制改正責任者
R1.10.1	篠原 寿生



令和元年10月現在

【役割分担表】

役職・所属	氏名	役割内容
代表取締役社長	中川原 孝	全体統括、環境方針の設定、環境への取組みを実施するための資源準備、全体の評価と見直し
環境管理責任者	篠原 寿生	環境経営システムを構築・運用し、その状況を社長に報告する
E A 2 1委員会	篠原 寿生	3ヶ月に一度開催し、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を審議する。
E A 2 1事務局	篠原 めぐみ	E A 2 1に関する文章及び記録類の作成・維持・管理
業務部門	菊池 満春	重機・車両・工場内等における省エネの推進
環境方針以外の制改定責任者	篠原 寿生	制改正がある場合E A 2 1委員会に報告する
営業・総務・事務部門	篠原 寿生	燃料・電力・水消費量・排出量等の総合管理
全従業員	全従業員	環境負荷への取組みを行う。

※ 環境記録の保存期間は5年とする。

### Ⅲ 対象組織

- ・ 本社  
〒830-0004 福岡県筑後市大字徳久 1 番地
- ・ 事業本部  
〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口 1602
- ・ 上津中間処理場  
〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2066-5
- ・ 南部リサイクルセンター  
〒830-0111 福岡県久留米市三潞町壱町原 37-1
- ・ 八女中間処理場  
〒834-0011 福岡県八女市長野字東之谷 1916 番 27

### Ⅳ 環境目標

環境目標 (平成29年度実績をベースとして削減する)		単位	H29年度実績	H30年度目標	H31年度目標	R2年度目標
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	944.90	935.45以下 (1%)	926.00以下 (2%)	916.55以下 (3%)
2	廃棄物排出量の削減	t /百万円	30.79	30.49以下 (1%)	30.18以下 (2%)	29.87以下 (3%)
3	受託した産業廃棄物最終処分量の削減	t /百万円	0.44	0.44以下 (1%)	0.43以下 (2%)	0.43以下 (3%)
4	総排水量(給水量)の削減	m <sup>3</sup> /百万円	2.16	2.14以下 (1%)	2.11以下 (2%)	2.09以下 (3%)
5	グリーン購入の推進	品目数	9	10以上	11以上	12以上
6	地域社会への貢献	回/年	52	52以上	52以上	52以上

備考：括弧内の数字(%)は、平成29年度実績を100として削減率を示したものです。

## V 環境活動計画の内容

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

#### (1) 電気量の削減

- ①エアコン設定温度を夏場は 28℃、冬場は 20℃に決め、実行する。
- ②事務所窓際にグリーンカーテンを設置し、夏の直射日光を避けることにより、エアコンの使用時間を短縮する。
- ③不要電力消費抑制（節電運動・休憩時間等の消灯等）。
- ④退社時の不要コンセント引抜き徹底。
- ⑤処理施設内の機械の点検・修理・管理の徹底による電気使用量の節電。

#### (2) 軽油・ガソリン使用量の削減

- ①燃料使用量・燃費を把握した上での配車段取りを心がけ実施する。
- ②車両・重機・リフトの定期的点検、修理箇所の早期発見で、燃費率をあげる。
- ③エコドライブの徹底。  
アイドリングストップの徹底。  
急発進・急加速をしない。  
車庫入れを一回で行う。

### 2. 廃棄物排出量の削減

#### (1) 再生品の利用徹底

- ①メールやスキャンを利用した紙使用量の削減
- ②詰め替え用品利用の徹底

#### (2) 廃棄物の分別・リサイクル推進

- ①分別の徹底による廃棄物のリサイクルの推進

### 3. 受託した産業廃棄物の削減

#### (1) 廃棄物の分別・リサイクル推進

- ①分別の徹底による廃棄物のリサイクルの推進

### 4. 総排水量の削減

#### (1) 節水活動の推進

- ①毎月の水使用量を把握し、節水を徹底する。
- ②夏場の散水は、気候や温度を確認しながら行う。

### 5. グリーン購入の推進

- (1) 購入品目を 10 品目以上決めて、担当者がまとめて購入。

### 6. 地域社会への貢献

#### (1) 清掃活動

- ①週 1 回以上、会社周辺の清掃活動を行う。

## VI 環境活動の取組み結果の評価、次年度の取組み内容

エコアクション21を運営した平成30年9月～令和元年8月における目標に対する実績は下記の通りでした。

環境目標	単位	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績※	判定	達成率(%)※
二酸化炭素排出量削減※	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	944.90	935.45	759.94	○	118.8%
電気使用量の削減	kWh/百万円	71.67	70.96	53.52	○	124.6%
軽油使用量の削減	ℓ/百万円	342.02	338.60	275.12	○	118.7%
ガソリン使用量の削減	ℓ/百万円	6.09	6.03	5.66	○	106.0%
解体工事の軽油使用量削減	ℓ/百万円	0.00	0.00	0.00	—	—
廃棄物排出量の削減	t/百万円	30.79	30.49	21.83	○	128.4%
受託した産業廃棄物最終処分量の削減	t/百万円	0.44	0.44	0.30	○	130.9%
総排水量の削減	m <sup>3</sup> /百万円	2.16	2.14	1.54	○	127.8%
グリーン購入の推進	品目数	9	10	10	○	100.0%
地域社会への貢献	回/年	52	52	52	○	100.0%

※電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の平成29年度実排出係数0.463kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用した。

※目標に対する達成率を示す。

### 【取組結果の評価】

#### (1) 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量の削減は、目標を達成することができた。事業所全体で目標達成の意識を共有し、アイドリングストップ等に努めたことが今回の結果につながった。しかし、南部リサイクルセンターの軽油使用量は増加傾向にあり、再度意識の徹底を求めている。

#### (2) 電気使用量の削減

電気使用量の削減は、目標を達成することができた。前回、目標未達に終わった反省を踏まえて、さらなる節電を心掛けた。また、今期は平成29年度をベースとした新中期環境目標に変わって初めての年度でもあり、目標達成は今後の取り組みの大きな励みとなった。

#### (3) 軽油、ガソリン使用量の削減

軽油・ガソリン使用料使用量の削減は、目標を達成することができた。昨年に引き続き、産業廃棄物の搬出を自社便から外部委託にしたことで、遠方への大型車両の稼働が減っている。またドライブレコーダーやデジタコの導入は、燃費などの情報だけに限らず、客観的に自分の運転を見直すきっかけにもなっており、事故の軽減にも繋がっている。

#### (4) 廃棄物排出量の削減

廃棄物排出量の削減は、目標を達成することができた。排出業者によるリサイクル意識の向上も相まって目標の達成に繋がったと考えられる。引き続き排出業者も含めたリサイクル意識の向上に努めていきたい。

(5) 受託した産業廃棄物最終処分量の削減

昨年に引き続き、最終処分量は大幅に削減できた。弊社の自助努力ばかりでなく、排出業者側にも、分別などのリサイクル意識が広く浸透してきたものと考えられる。

(6) 総排水量の削減

総排水量の削減は、目標を達成することができた。今期、上津中間処理場と南部リサイクルセンターのデータが加わり、事業所全体で節水を意識できたことが目標達成に繋がった。

(7) グリーン購入の推進

品目を10品目(ふせん、ファイル、ペン替え芯、テープのり、トナー、ボードマーカー、保存箱、バインダー、スタンプ台、トイレトペーパー)決め担当者が購入した。事務用品に限らず、現場使用の物も視野に入れて引き続き品目を検討していく。

(8) 地域社会への貢献

今期も、九州北部豪雨における災害廃棄物の収集運搬・処分を実施した。今後も産業廃棄物協会の主催する活動を軸としたボランティア活動に積極的に参加していきたい。また、去る平成30年11月14日にエコアクション21の10年継続事業者として表彰された。これを励みにこれからも環境活動に積極的に取り組んでいきたい。

## 【次年度の取組み内容】

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

#### (1) 電気量の削減

- ①エアコン設定温度を夏場は 28℃、冬場は 20℃に決め、実行する。
- ②事務所窓際にグリーンカーテンを設置し、夏の直射日光を避けることにより、エアコンの使用時間を短縮する。
- ③不要電力消費抑制（節電運動・休憩時間等の消灯等）。
- ④退社時の不要コンセント引抜きの徹底。
- ⑤処理施設内の機械の点検・修理・管理の徹底による電気使用量の節電。

#### (2) 軽油・ガソリン使用量の削減

- ①燃料使用量・燃費を把握した上での配車段取りを心がけ実施する。
- ②車両・重機・リフトの定期点検・修理箇所の早期発見で、燃費率を上げる。
- ③エコドライブの徹底。
  - アイドリングストップの徹底。
  - 急発進・急加速をしない。
  - 車庫入れを一回で行う。

### 2. 廃棄物排出量の削減

#### (1) 再生品の利用徹底

- ①メールやスキャンを利用した紙使用量の削減
- ②詰め替え用品利用の徹底

#### (2) 廃棄物の分別・リサイクル推進

- ①分別の徹底による廃棄物のリサイクルの推進

### 3. 受託した産業廃棄物の削減

#### (1) 廃棄物の分別・リサイクル推進

- ①分別の徹底による廃棄物のリサイクルの推進

### 4. 総排水量の削減

#### (1) 節水活動の推進

- ①毎月の水使用量を把握し、節水を徹底する。
- ②夏場の散水は、気候や温度を確認しながら行う。

### 5. グリーン購入の推進

- (1) 購入品目を 11 品目以上決めて、担当者がまとめて購入する。

### 6. 地域社会への貢献

#### (1) 清掃活動

- ①週 1 回以上、会社周辺の清掃活動を行う。

## VII 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、過去3年間の違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

法 律	要求事項	適・否
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物処理基準の遵守	適
	産業廃棄物処理の義務	適
	処理基準の遵守	適
	保管基準の遵守	適
	許可業者への委託	適
	委託基準の遵守	適
	管理票（マニフェスト票）の交付	適
	管理票（マニフェスト票）の写しの保管期間	適
	管理票（マニフェスト票）に関する知事への定期報告	適
	管理票（マニフェスト票）の写しの送付を受けるまでの期間	適
	産業廃棄物収集運搬業の基準の遵守	適
	特別産業廃棄物収集運搬業の基準の遵守	適
	産業廃棄物処理施設基準の遵守	適
	焼却炉構造基準の遵守	適
	焼却炉維持管理基準の遵守	適
	投棄禁止	適
	焼却禁止	適
	報告の徴収	適
消防法	設備基準、定期点検	適
道路運送車両法	規制基準の遵守	適
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建設業等を営む者の責務	適
	分解解体等実施義務	適
	届出に係る事項の説明義務	適
	請負契約に係る書面の記載事項	適
	再資源化実施義務	適
	発注者への報告等	適
	下請負人に対する元請業者の指導	適
騒音規制法	特定施設の設置の届出	適
	特定建設作業の事前届出	該当なし
	規制基準の遵守	適
振動規制法	特定施設の設置の届出	適
	特定建設作業の事前届出	該当なし
	規制基準の遵守	適
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）	使用の制限	適
	適応除外	適
	特定特殊自動車を業として使用する者が守るべき指針	適
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車所有者の義務	適
	使用済自動車の引渡義務	適
	再資源化預託金等の預託義務	適
フロン排出抑制法	管理者判断基準の遵守（簡易点検・記録簿の保存）	適
	フロン類が充填されている第一種特定製品のフロン類引渡し	該当なし
	回収依頼書、引取証明書、委託確認書の授受	該当なし
	第一種特定製品廃棄業者へのフロン類回収費用の請求	該当なし
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	事業者及び消費者の責務	該当なし
	料金の請求	該当なし
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）	事業者の責務	適
石綿障害予防規則	事業所の責務・事前調査・作業計画	適
	労働者の特別教育・作業主任者の選任	適
	呼吸用保護具等の使用	適
	基準作業の遵守	適
	関係者以外の立入禁止	適
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業の実施届出・解体等工事の調査説明等・作業基準・発注者の配慮	該当なし
浄化槽法	浄化槽管理者の義務・定期検査・維持管理状況報告書	適

受託した産業廃棄物の処理量

(H 30 年 9 月 ~ H 31 年 8 月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量t	
収集運搬	燃えがら		70.5	
	汚泥		6.7	
	廃プラスチック類		1,510.8	
	紙くず		168.1	
	木くず		2,211.2	
	繊維くず		9.1	
	ゴムくず		16.5	
	金属くず		588.3	
	ガラスくず		791.6	
	がれき類		4,558.5	
	廃油		226.7	
	乾電池		4.3	
	蛍光管		4.8	
	混合(安定型)		75.8	
	混合(管理型)		5,597.6	
収集運搬量合計			15,840.4	
中間処理	燃え殻	選別→(造粒固化)	612.9	
	汚泥	焼却→(造粒固化)	6.7	
	廃プラスチック類	選別→(固形燃料化)(破碎)(埋立)	3154.8	
	紙くず	選別→(固形燃料化)	209.2	
	木くず	選別・破碎→(焼却)(破碎)(固形燃料化)	3502.8	
	繊維くず	選別→(固形燃料化)	35.8	
	ゴムくず	選別→(固形燃料化)(埋立)	17.6	
	金属くず	選別→(圧縮・切断)(破碎)(埋立)	705.5	
	ガラスくず等	選別→(破碎)(埋立)(造粒固化)	2099.7	
	がれき類	選別→(造粒固化)(埋立)	7026.5	
	廃油	混練→(焼却)	135.7	
	乾電池	破碎→(焼却)(造粒固化)	19.9	
	蛍光管	破碎→(売却)(造粒固化)	56.5	
	混合物(安定型)	選別→(破碎)(固形燃料化)(埋立)	171.9	
	混合物(管理型)	選別→(破碎)(固形燃料化)	7379.5	
	うち再資源化等	燃え殻	(造粒固化)	612.9
		汚泥	(造粒固化)	13.3
		廃プラスチック類	(破碎)(固形燃料化)	2997.5
		紙くず	(破碎)(固形燃料化)	209.2
		木くず	(破碎)(固形燃料化)	3502.8
		繊維くず	(破碎)(固形燃料化)	35.8
		金属くず	(圧縮・切断)(破碎)	719.4
		ガラスくず等	(造粒固化)(土壌改良剤)	2128.0
		がれき類	(造粒固化)	7026.5
		混合物(安定型)	(破碎)(固形燃料化)	171.9
混合物(管理型)		(破碎)(固形燃料化)	7379.5	
再資源化等量小計			24796.8	
中間処理合計			25135.1	
中間処理後の産業廃棄物	最終処分 委託	廃プラスチック類	委託(安定型最終処分場 埋立)	164.0
		ゴムくず	委託(安定型最終処分場 埋立)	17.6
		金属くず	"	21.0
		廃油	委託(焼却→管理型最終処分場 埋立)	135.7
		混合物(安定型)	"	0.0
		混合物(管理型)	委託(管理型最終処分場 埋立)	0.0
	中間処理 委託 (再資源化)	燃え殻	委託(ブロックとして再生製品化)	612.9
		汚泥	委託(ブロックとして再生製品化)	6.7
		廃プラスチック類	委託(固形燃料として再生製品化)	2679.3
		紙くず	委託(固形燃料として再生製品化)	209.2
		木くず	委託(固形燃料・再生チップとして再生製品化)	3502.8
		繊維くず	委託(固形燃料として再生製品化)	35.8
		金属くず	委託(有価物売却して再生製品化)	671.5
		ガラスくず等	委託(ブロックとして再生製品化)	1738.7
		がれき類	委託(ブロックとして再生製品化)	7026.5
	混合物(管理型)	委託(固形燃料として再生製品化)	7379.5	
	自社再資源化	ガラスくず等	(固化剤・土壌改良剤原料として)売却	361.0
木くず		(木チップとして)売却	-	
再資源化等量小計		24223.9		
中間処理後処分量合計			24562.2	

\* 入庫時換算と搬出時換算により圧蜜・顔末分の数量の誤差が発生します。

\* 特別管理産業廃棄物の収集運搬実績はありませんでした。

\* 一般廃棄物の収集運搬実績はありませんでした。

## VIII 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

令和元年11月1日

代理記録：篠原

評価及び見直しの日時・場所		令和元年11月1日 事業本部事務所
評価及び見直しに参加した人		中川原社長・篠原寿生・栗原孝子
提出された資料名		1. 環境方針 2. 環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況とその評価結果 3. 問題点の是正処置及び予防処置結果
評価	環境経営システムが有効に機能しているか	・年間スケジュールに従って、全社員で環境活動に取り組んだ。
	環境目標・環境活動計画	・本年度の環境目標は、平成29年度を基準として作成している。
	環境への取組みは適切に実行されているか	・昨年に引き続き、産業廃棄物の搬出を自社便から外部委託への切り替えたこと、ドライブレコーダーやGPS、デジタコの導入が軽油使用量の削減に繋がっている。 ・南部リサイクルセンター・上津中間処理場のデータ収集・加入により、事業所全体でのエコ認識が高まり、目標達成へと繋がった。 ・電気・水道使用量の削減を、引き続き周知徹底して行う。 ・九州北部豪雨の災害廃棄物収集運搬・処分に参加し、災害復旧へ大きく貢献できた。
	問題点の是正処置及び予防処置の結果	・問題点の内容に関しては、目標値ならびに実績を記載し、目標と現状の差の確認を行えるように修正する。
変更の必要性と指示	環境方針	・変更の必要性はなし。
	環境目標・環境活動計画	・令和元年度の環境目標に関しては、新中期目標に基づき設定の上、2017年版新ガイドラインによる変更の必要性があれば、迅速かつ柔軟に対応する。 ・全社員一丸となり取り組みを行う。

代表者 確認	中川原孝
-----------	------